

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 3 月 15 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (3/15 11:00 時点)

| 号機 | 注水状況 | | 原子炉压力容器 下部温度 | 原子炉格納容器 圧力 | 原子炉格納容器 水素濃度 |
|-----|-----------|--------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 1号機 | 淡水 注入中 | 炉心スプレ系：約 1.7 m ³ /h | 23.1 | 106.7 kPaabs | 0.00 vol% |
| | | 給水系：約 4.7 m ³ /h | | | |
| 2号機 | 淡水 注入中 | 炉心スプレ系：約 6.0 m ³ /h | 40.4 | 120 kPaabs | 0.11 vol% |
| | | 給水系：約 2.7 m ³ /h | | | |
| 3号機 | 淡水 注入中 | 炉心スプレ系：約 5.4 m ³ /h | 52.7 | 101.6 kPaabs | 0.20 vol%* |
| | | 給水系：約 1.7 m ³ /h | | | |

※ 3号機原子炉格納容器ガス管理システム本格運用開始に伴い、本日より記載を開始。

【4号機】【5号機】【6号機】・特に変化なし

【1号機】・3/14 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、 $1.6\sim 2.6\times 10^{-3}\text{Bq/cm}^3$ であり、再臨界判定基準の 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【2号機】・3/14 原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、キセノン 135 は当該システム入口でキセノン 135 が検出限界値 ($9.6\times 10^{-2}\text{Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。また、希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値 ($2.3\sim 2.4\times 10^{-1}\text{Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準の 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【3号機】・2/23 原子炉格納容器ガス管理システムについて、設置工事が完了したことから、11:38 試運転を開始し、14:10 排気流量が $33\text{m}^3/\text{h}$ で安定していることを確認後、調整運転を開始。

・3/14 19:00 原子炉格納容器ガス管理システムについて、調整運転の結果、パラメータが安定した状態であることを確認したことから、本格運用を開始。

・3/14 原子炉格納容器ガス管理システム運用開始後、希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値 ($3.5\times 10^{-1}\text{Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm^3 (暫定値) を超えていないことを確認。

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (3/15 11:00 時点)

| 号機 | 冷却方法 | 冷却状況 | 使用済燃料プール水温度 |
|-----|----------|------|-------------|
| 1号機 | 循環冷却システム | 運転中* | 26.5 |
| 2号機 | 循環冷却システム | 停止中 | 21.3 |
| 3号機 | 循環冷却システム | 運転中 | 13.7 |
| 4号機 | 循環冷却システム | 運転中 | 26 |

*システム二次系エアフィンクーラー：停止中

【2号機】

・1/19 11:50～ 使用済燃料プールの塩分濃度を低減させるため、塩分除去装置の運転を開始。

・3/13 10:31 使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系循環ポンプの吸込圧力に低下傾向があったことから、一次系ストレーナを手動洗浄式に交換および弁の点検作業等を実施するため、使用済燃料プールの冷却を一時停止。停止は3/16迄を予定。この間の使用済燃料プール水温度の上昇は約 21°C の見込み(停止時使用済燃料プール水温：約 14.1°C)。

<3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

| 号機 | 排出元 | → | 移送先 | 移送状況 |
|-----|-----------|---|--------------------------------------|-------------------------|
| 2号機 | 2号機タービン建屋 | → | 集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容処理建屋 (高温焼却炉建屋)] | 3/11 8:47 ~ 移送実施中 |
| 3号機 | 3号機タービン建屋 | → | 集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容処理建屋 (高温焼却炉建屋)] | 3/15 8:46 ~ 移送実施中 |
| 6号機 | 6号機タービン建屋 | → | 仮設タンク | 3/15 10:00 ~ 16:00 移送実施 |

・3/14 15:35～3/15 8:20 12/18 に発見された集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋と雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)間のトレンチのたまり水について、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)への移送を実施。

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (3/15 7:00 時点)

| 設備 | セシウム吸着装置 | 第二セシウム吸着装置 (サリー) | 除染装置 | 淡水化装置 (逆浸透膜) | 淡水化装置 (蒸発濃縮) |
|------|----------|------------------|------|--------------|--------------|
| 運転状況 | 停止中 | 運転中 | 停止中 | 水バランスをみて断続運転 | 水バランスをみて断続運転 |

- ・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。
- ・H24/3/1 水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事のため、セシウム吸着装置を停止。
- ・H24/3/10 第二セシウム吸着装置は水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事が終了したことから、17:00 に起動し、18:34 に定常流量(約 42m³/h)に到達。
- ・H24/3/14 8:09 信頼性向上を目的として新設した集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)から第二セシウム吸着装置への移送ラインの健全性確認に伴い、同装置を停止。試運転を実施し、異常のないことが確認されたことから、移送ラインを切り替え、19:32 同装置を起動し、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])の滞留水の処理を再開。19:39 定常流量(約 42 m³/h)に到達。
- ・H24/3/15 13:08 水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事のために停止していたセシウム吸着装置について、増設した油分分離装置処理水移送ポンプによる試運転を開始。14:40 定常流量(約 19.8 m³/h)に到達し、通常運転へ移行。なお、同装置の運転状態に問題がないことを確認している。

<5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5, 6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- ・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/6～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/14～ 港湾内の海底土拡散防止を目的として、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。

以上